

派遣先所属 宮城県 仙台土木事務所

氏 名 武田 篤 (たけだ あつし)

派遣期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

宮城県には平成26年度に派遣され、5年目を向かえる今年度は任期付き職員としての派遣期間の最終年度となります。最初の3年間は農林水産部の漁港復興推進室に所属し、津波で被災した漁港施設や漁業集落の災害復旧事業に係る補助金申請や進行管理等の業務を行いました。その後、昨年4月に土木部の仙台土木事務所へ異動となり、ここでは河川部の河川砂防第二班に所属し、仙台市及び七ヶ浜町の河川や海岸保全施設の災害復旧に関する業務に携わっています。

震災後7年半余りが経過しましたが、平成30年9月末現在の主な県管理施設の復興・復旧の進捗状況(箇所ベースでの完成率)は、下水道施設が100%、道路・橋梁施設が97%であるのに対し、河川施設が84%、海岸保全施設が55%と特に防潮堤整備など沿岸部での復興事業に遅れが目立ちます。

主な担当業務は、仙台市若林区の北貞山運河の河川災害復旧工事及び七ヶ浜町菖蒲田浜の海岸災害復旧工事の設計・積算、監督業務等です。北貞山運河は全長約5kmの人工河川であり、今年度は延長2.4kmの下流工区について、被災した堤防や護岸、兼用工作物である自転車道等を復旧しています(写真①)。同工区は津波により5ヶ所で破堤しましたが、その結果堤外地に新たな干潟(汽水域)が形成され、その環境を保全するため有識者の助言を聞きながら様々な施工上の配慮を行いながらの工事となります。

また、菖蒲田海岸では高潮対策の離岸堤及び人工リーフ(潜堤)が広域地盤沈下の影響を受けたため、順次それらの嵩上げ工事を行っています。県内でも有数の海水浴場であった菖蒲田浜は震災の影響で閉鎖されていましたが、周辺の復興事業が概成した昨年の夏、7年ぶりに海開きが行われ、今年の夏も多く海水浴客で賑わっていました(写真②)。



①北貞山運河の復旧状況(H30.7月)  
(環境に配慮した護岸形式)



②海水浴で賑わう菖蒲田海岸(H30.8月)  
(沖合に見えるのが完成した離岸堤)

今年度当初、仙台土木事務所の工務関係では道路部が1名、河川部が13名、用地関係で5名

の合計 13 都県から 19 名の応援職員が派遣されていますが、昨年度の 25 名からは大幅な減員となっています。また、昨年 7 月の九州北部豪雨、今年 7 月には西日本豪雨と全国で大規模災害が近年頻発していることもあり、今年 9 月末には、愛媛県と岐阜県からの応援職員 2 名が年度途中で帰県され、残された職員の負担が増えているのが現状です。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

津波の被害から町と人の命を守るためには、沿岸部では防潮堤の建設が基本的な対策となりますが、一方で、防潮堤を作らず町全体を嵩上げすることを選択した自治体もあります。女川は町の中心部が津波により壊滅し全てを失ったことで、逆に自由に町の形を描くことが可能となりました。そのため、女川駅前の商店街を核とした町のデザインがいち早く決定され、嵩上げされた土地に着々と新しい町づくりが進められています。

それに対して、気仙沼市の内湾地区は、津波の襲来は受けたものの残った施設も多く、嵩上げするには建物を移転してからの盛土工事となるため、地権者の同意はもちろん、経費や時間もかかることから防潮堤方式を選択しました。ところが、防潮堤の建設に対する市民の意見は様々で合意形成に難航し、結果的に工事着手までに想定以上の時間を要することとなりました。

それぞれの町によって被害の状況や地形的な特徴、防潮堤に必要な高さ等の事情が異なるため一概にどちらが正解と言えるものではありません。膨大な費用を投じた復興事業がいずれ完了し、年月の経過とともに町の姿や住民の考え方も変化すると想定されますが、10 年後、20 年後に震災後の町づくりについての検証が必要であると思われます。



③かつての町の中心部に骨組みだけが残った  
南三陸町防災庁舎 (H26. 4 月)



④嵩上げされた町に徐々に店舗等が再建される  
南三陸町沿岸部 (H30. 9 月)

## 3 被災地へ派遣となって感じたこと

東日本大震災から 7 年半以上が経過しましたが、毎月命日の 11 日には各地の海岸で警察関係者等による行方不明者の捜索が行われています。しかし、年月の経過や沿岸部の復興工事の進捗とともに、不明者の発見につながる手掛かりは年々少なくなっていますが、宮城県内では今も 1,223 名の行方が分かっておらず、人々の心の中にある震災はまだ終わっていないと感じています。